



チモールフタレイン（試薬）

JIS K 8642 : 2011

(JRA/JSA)

平成 23 年 3 月 22 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

日本工業標準調査会標準部会 一般化学技術専門委員会 構成表

	氏名	所属
(委員会長)	中 村 洋	東京理科大学
(委員)	井 上 進	社団法人日本化学工業協会
	小 森 亨 一	社団法人日本分析機器工業会（株式会社島津製作所）
	嶋 田 圭 吾	社団法人日本試薬協会（米山薬品工業株式会社）
	高 津 章 子	独立行政法人産業技術総合研究所
	田 中 龍 彦	東京理科大学
	田 和 健 次	石油連盟
	角 田 欣 一	群馬大学
	中 村 優	地方独立行政法人東京都立産業技術研究センター
	西 本 右 子	神奈川大学
	松 永 孝 治	日本プラスチック工業連盟
	松 本 保 輔	一般財団法人化学物質評価研究機構

---

主 務 大 臣：経済産業大臣 制定：昭和 26.7.30 改正：平成 23.3.22

官 報 公 示：平成 23.3.22

原案作成者：社団法人日本試薬協会

（〒103-0032 東京都中央区日本橋室町 4-6-7 TEL 03-3279-5055）

財団法人日本規格協会

（〒107-8440 東京都港区赤坂 4-1-24 TEL 03-5770-1571）

審議部会：日本工業標準調査会 標準部会（部会長 二瓶 好正）

審議専門委員会：一般化学技術専門委員会（委員長 中村 洋）

この規格についての意見又は質問は、上記原案作成者又は経済産業省産業技術環境局 基準認証ユニット産業基盤標準化推進室（〒100-8901 東京都千代田区霞が関 1-3-1）にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b> .....	1
<b>1 適用範囲</b> .....	1
<b>2 引用規格</b> .....	1
<b>3 種類</b> .....	2
<b>4 性質</b> .....	2
<b>4.1 性状</b> .....	2
<b>4.2 定性方法</b> .....	2
<b>5 品質</b> .....	3
<b>6 試験方法</b> .....	3
<b>6.1 一般事項</b> .....	3
<b>6.2 エタノール溶状</b> .....	3
<b>6.3 吸光度 (5 mg/l, pH 10.5)</b> .....	4
<b>6.4 乾燥減量 (105 °C)</b> .....	6
<b>6.5 強熱残分 (硫酸塩)</b> .....	6
<b>6.6 変色範囲 (pH)</b> .....	6
<b>7 容器</b> .....	7
<b>8 表示</b> .....	7
<b>解 説</b> .....	8